

10月11日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。  
(午前9時59分開議)

○議長（玉利道満君） 会議はお手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君）

日程第1、議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2、議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第3、議案第76号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について

日程第4、議案第77号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5、議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第6、議案第79号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について

日程第7、議案第80号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8、議案第81号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9、議案第82号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10、議案第83号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11、議案第84号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12、議案第85号 平成24年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

及び

日程第13、議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定について

までを一括議題として、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（上村 親君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定についてまでの13件の決算認定等議案について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について一括して報告いたします。

この13件の議案は、9月6日の本会議に上程され、9月24日開会の本会議で質疑の後、議長と議会選出の監査委員を除く28名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託され、委員長などの選出が行われ、委員長に私、上村親が、副委員長に法元隆男委員が選出されました。

続いて、決算審査の進め方、要領について次のように決定しました。

決算審査の要領としては、それぞれの委員が属する常任委員会ごとに班を構成し、各委員長が班長として審査にあたります。ただし、総務班は委員長が決算審査特別委員長に就任しておりますので、

副委員長が班長の任にあたります。

審査の日程は、会期日程により各班で随時審査を行い、10月7日までには全ての審査を終え終了し、10月8日の班長会議において意見調整及び集約を行い、10月9日に決算審査特別委員会を開き、委員長は総論について、班長はそれぞれの班における審査の経過と指摘事項について報告をし、質疑、討論、採決の順序で審査を終了することにしました。

各班の審査の範囲は、各常任委員会所管の範囲であります。

審査の着眼点としましては、議員必携に述べられていますが、その中で最も力点を置かなければならないことは、予算が議決した趣旨と目的に沿って効率的かつ的確に執行されたかどうか、それによってどのように行政効果が発揮できたか、また、それらを踏まえ、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかを着眼点として審査を進めることとしました。

では、議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

決算の概要は、歳入総額280億2,729万4,555円、歳出総額266億284万8,020円、差し引き14億2,444万6,535円です。

歳入の特徴について申し上げます。

1点目、収入済額が予算現額よりも2億5,336万4,555円の増であります。

増の主な内訳は諸収入が2億3,551万6,517円、市税が2億700万424円、地方交付税が2億472万3,000円で、減の主な内訳は市債5億3,340万、県支出金8,321万3,779円、国庫支出金7,489万7,025円であります。

2点目、当年度決算額は、歳入で、前年度に対して8億3,783万4,650円の減であります。

当市の歳入は、市税を主とした自主財源と、地方交付税を主とした依存財源に区別して分析すると、自主財源は根幹となる市税67億5,934万3,424円を柱に、計99億123万9,012円となっています。依存財源は地方交付税85億160万6,000円を主に、計181億2,605万5,543円となっています。したがって当年度歳入は、依存財源が主因であります。

3点目、当年度の市債は25億5,140万円で、そのうち臨時財政対策債が12億7,840万円で、市債に占める割合は50%となっています。

市債の平成24年度末現在高は328億8,453万1,000円となっています。内訳は臨時財政対策債107億5,457万6,000円及び一般単独事業債88億9,637万3,000円が多額であり、そのほかでは教育福祉施設等整備事業債37億8,391万6,000円、過疎対策事業債26億1,768万3,000円が主なものであります。

財政運営について申し上げます。

歳入歳出差引額は14億2,444万6,535円となりますが、翌年度へ繰越すべき財源として3,449万3,000円がありますので、これを差し引いた実質収支額は13億8,995万3,000円となり黒字決算であります。

経常収支比率について申し上げます。経常収支比率は財政向上の弾力性及び硬直度を示す指標として用いられており、都市にあっては通常75%程度以内が妥当と考えられていますが、当年度は90.9%です。前年度と比較しても0.2ポイント高くなり、財政構造上の弾力化が低下し、硬直化してきておりますので、さらなる経常経費等の節減に努める必要があります。

実質公債費比率について申し上げます。

実質公債費比率は自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、この数値が高いほど財政硬直の一因となるものとされ、比率が18%以上だと新たな借入れをするためには国や県の許可が必要

になります。平成24年度は12.1%で、前年度と同率となっています。

財政力指数について、財政力指数は指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体ということになります。当年度は0.46で、対前年度比0.01ポイント低くなっています。また、類似団体の平成23年度数値と比較すると、0.19ポイント下回っていますので、指数向上のため自助努力をすべきであります。

行政水準確保の向上について申し上げます。

行政水準の向上のための投資的経費の割合は構成比13.6%で、対前年度比1.1%低くなっています。決算額は36億5,000万円です。その内訳としては普通建設事業費34億4,600万円、災害復旧費2億400万円となっています。

財源の構成比について申し上げます。

財源の構成比ですが、自主財源が35.8%、依存財源が64.2%であり、前年度は自主財源が35.2%、依存財源が64.8%であります。当年度は基金の取り崩しによる繰入金や市有地売却収入により財産収入の増で改善はされていますが、本市の財源構成は依存型でありますので、市税等の徴収率のアップを図り、自主財源の確保に努めるべきです。

市債残高について申し上げます。

市債残高は328億8,453万1,000円で、前年度費3.1%の減となっていますが、交付税の動向や社会情勢によっては増加の可能性も考えられますので、今後一層の財政運営の改善と健全化を図る必要があります。

基金について申し上げます。

基金の設置数は23基金で、基金残高は79億2,293万9,000円で、対前年度末現在高より3億2,566万7,000円の増額となっています。いずれの基金も条例等の規定に沿った計画的な積み立てと効果的な運用が図られることを望みます。

歳入の概要について申し上げます。

収入済額は280億2,729万4,555円で、予算現額に対して100.9%、調定額に対して97.5%となっています。

市税の収入率は91.7%で、前年度と比べ0.4ポイント上昇しています。

徴収額では市民税、軽自動車税、入湯税が前年度より増額となり、固定資産税、市たばこ税、都市計画税、特別土地保有税が減少しています。

収入未済額は、不動産、債権等の差し押さえを行い、購買により減少していますが、税負担の公平性、受益者負担の原則からしてさらなる徴収強化に努め、収入未済額の縮減を図っていくべきです。

市税の不能欠損額は、2,785件の4,450万6,110円となっています。税の公平性からしても、今後とも時効中断等の徴収努力が求められます。

歳出の概要について申し上げます。予算現額277億7,393万円に対して、支出済額266億284万8,020円で、執行率は95.8%となっています。また、不用額は4億247万3,980円で執行残が主なものであります。

特に評価する点を申し上げます。

1点目、市民みずからが企画提案し、地域活性化を図る企画提案型まちづくり事業に助成することで、市民、地域、行政による共生協働によるまちづくりが推進された。

2点目、70歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチン接種に対する公費助成を行い、疾病予防が推進さ

れた。

3点目、80区画の市民農園が開園され、市民の憩いの場として農業体験や余暇活動が促進された。

4点目、始良市を広くPRするイベントとして、あいらん家うまいもんフェスタが開催され、ご当地グルメによる地域おこしが図られた。

以上、一般会計の決算審査については監査委員の意見書、執行部が提出した成果報告書などを参考に審査を行いました。予算の執行状況は歳入歳出ともおおむね健全な財政運営がなされていると言えます。

なお、財政各指数は全国の類似団体と比較しても良好な数値となっています。限られた財源で、最大の成果が得られるよう行財政の運営に努力されることを望み、審査の過程で指摘事項がありましたので、以下、述べておきます。

指摘事項。

1点目、税負担、受益者負担、利用者負担などの公平性確保や、財政の効率的な運用を図るためにも、各部局で連携し、全庁を挙げて収入未済額の減少に取り組むこと。

2点目、職員健康診断の受診、再検査を徹底させるとともに、メンタルヘルスについて十分な対応をとること。

3点目、始良地区医師会との協議を進め、夜間の初期救急医療体制の確立を図ること。

4点目、資源ごみの分別化を徹底し、ごみの減量化に努めること。

5点目、農産加工センターの利用料金の統一を図り、利用者の利便性の向上に努めること。

6点目、地区公民館、校区公民館、自治公民館の組織構成、補助金等にばらつきがあるので、公民館活動推進事業の統一化に努めること。

7点目、住宅使用料については、連帯保証人への納付、催告を徹底すること。

続いて、討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論。

1点目、認可外保育所に対する補助金をふやすべきである。

2点目、待機児童の解消を図るべきである。

3点目、補助金をふやして単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえを促進すべきである。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額92億5,781万3,086円、歳出総額86億6,294万5,610円、差し引き5億9,486万7,476円の黒字決算です。

歳入歳出の特徴を申し上げます。

まず歳入ですが、収入済額が予算現額よりも3億130万1,086円の増となっています。増の主な内訳は、国庫支出金8,763万688円、県支出金8,805万670円、保険税4,878万2,461円、療養給付費等交付金3,697万26円となっています。

当年度の歳入決算額は、前年度よりも5億3,205万5,797円の増です。

増の主な内訳は前期高齢者交付金4億40万6,001円、繰越金1億6,371万747円、県支出金1億1,478万9,247円、保険税1億1,184万1,784円、療養給付費等交付金4,490万1,923円となっています。

減の主な内訳は、国庫支出金1億6,459万1,769円、繰入金1億3,793万3,532円。

歳出については、予算現額に対して2億9,356万6,390円の不用額となっています。

不用額の大きなものは療養諸費2億1,575万4,821円、高額療養費2,660万5,795円、特定健康診査等事業費1,800万7,688円、保険事業費746万9,434円となっています。

当年度の歳出決算額は、前年度よりも2億4,991万4,671円の増であります。

増の主な内訳は保険給付費8,856万6,172円、後期高齢者支援金等7,952万7,512円、介護納付金4,889万3,559円、諸支出金1,837万7,958円です。

減の主なものは、総務費456万200円、前期高齢者納付金等153万6,285円です。

徴収率としては、当年度は70.3%で、前年度68.8%に比べ1.5ポイント上昇しています。

国民健康保険税の収入未済額は6億1,460万2,032円です。同じく不能欠損額は4,004万9,943円です。

厳しい経済状況の中、収納対策に努力された結果は評価しますが、低迷する経済情勢、増大する医療費などの社会情勢の中で、国保事業運営は厳しいものがあります。今後とも国保財政の維持、健全化及び納税者の公平性確保のため、徴収率の向上対策に取り組み、安定した事業運営の推進に努めることを望みます。

指摘事項。

1点目、医療費抑制のため、各種保険事業の充実を図ること。

2点目、国保税の徴収率は、対前年度比で1.5ポイント上昇しており、努力は認められるが、税の公正公平の面からさらなる徴収率向上を図ること。

続いて、討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論。

剰余金が大きく、保険料改定の必要はなかった。保健師をふやし、医療費抑制を図るべきである。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額8,591万7,882円、歳出総額8,001万9,548円、差し引き589万8,334円で黒字決算です。

北山診療所、堂山・木場出張診療所の診療収入は、前年度対比で673万9,765円の減となっていますが、より高度な地域医療提供と疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、今後も漆地区への出張診療所開設も含め、さらに地域に溶け込み、地域の方々に親しまれる医療機関として、さらなる健康増進の取り組みを求めます。

特に、評価する点について申し上げます。

無医地区における医療の提供と、地区民の見守り訪問活動や健康教室など、予防と診療の一体的運営に貢献されている診療所の活動を高く評価します。

指摘事項。特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第76号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額 8億8,460万8,518円、歳出総額 8億6,678万9,477円、差し引き1,781万9,041円で黒字決算です。

この制度は、75歳以上の高齢者及び65歳以上の一定の障がいのある方が被保険者となり県内全市町村で構成される鹿児島県後期高齢者医療広域連合により運営される医療保険制度です。

歳入については、前年度対比で5,522万737円、6.7%の増となっています。

保険料については、調定額 6億370万4,000円に対し、決算額 5億9,692万2,200円、不能欠損額 58万4,000円、収入未済額 619万7,800円、徴収率 98.9%です。

歳出においては、執行率 99.8%で、不用額は 211万523円です。不用額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 124万1,898円です。

指摘事項。特に指摘すべき事項はありません。

続いて、討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論。

75歳以上の高齢者のみを対象とした医療特別会計で、医療費や高齢者がふえれば保険料が上がる仕組みで制度に問題がある。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第77号平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定、歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額 57億6,703万5,141円、歳出総額 56億5,588万1,180円、差し引き 1億1,115万3,961円で黒字決算です。

歳入については、前年度対比で 1億6,155万4,690円、2.9%の増となっています。

保険料については、調定額 9億6,837万7,748円に対し、決算額 9億4,180万8,896円、不能欠損額 425万3,150円。

収入未済額 2,231万5,702円、徴収率 97.3%となっています。

歳出においては、執行率 95.9%で、不用額は 2億4,462万820円です。不用額の主なものは介護サービス等諸費 1億6,363万5,577円です。要介護認定者は 3,586人で対前年度比 161人の増であります。

今後ますます増大する介護サービス事業を円滑に運営していくためにもより一層の安定した事業運営に努めることを望みます。

指摘事項。

特別養護老人ホームへの待機者解消に努めること。

続いて、討論に入りましたところ、要旨、次のような討論がありました。

反対討論。

介護保険料の値上げと介護報酬の実質マイナス改定があった。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額 7,223万6,053円、歳出総額 6,890万6,333円、差し引き 332万9,720円で黒字決算です。

歳入については、介護予防サービス計画作成による収入が主体で、調定に対する収入率は 100%に

なっています。

歳出においては、不用額64万3,667円で、執行率99.1%です。

介護予防プラン作成状況については、要支援1、要支援2の認定者1,146人中954人に予防サービス計画を作成し、延べ作成数は直営6,852件、委託2,694件の合計9,546件となっています。

特に指摘すべき事項はありません。

続いて、討論に入りましたところ、要旨次のような討論がありました。

反対討論。

さらに適切な介護予防ケアマネジメントを実施すべきである。

このほか討論はなく、採決の結果、議案第79号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額1億4,212万5,582円、歳出総額1億3,974万213円、差し引き238万5,369円で黒字決算です。

歳入については、前年度対比で87万5,083円、0.6%の増となっています。

収入未済額は7万9,339円で、その内訳は水道使用料6万8,639円、水道手数料1万700円となっています。

歳出においては、執行率98.6%で不用額198万2,787円は主に簡易水道施設管理費となっています。

各地区の水道施設として簡易水道施設では、始良地区、成美、白浜地区、加治木地区、上場、中野地区、蒲生地区、漆、西浦地区、飲料水供給施設では、始良地区、木場、堂山山花、池平、目木金、中甕地区であります。各施設とも施設の維持管理及び水質等の検査が実施され、安全な飲料水の安定的供給が行われています。

特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第80号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額5,453万9,855円、歳出総額5,341万7,800円、差し引き112万2,055円で黒字決算です。

歳入については、前年度対比で599万7,899円、9.9%の減となっています。

収入未済額は21万7,625円で、その内訳は下水道使用料21万4,725円、督促手数料2,900円となっています。

歳出においては、執行率98.6%で、不用額75万9,200円は、主に一般管理費及び予備費となっています。

この事業概要は、平成14年度に山田地区の下水道施設整備を完了し、供用を開始しています。同地区の農業用排水の水質保全、排水施設の機能維持、農村生活環境改善などを目的としています。

当年度末の接続対象戸数483戸に対し、接続戸数417戸でつなぎ込み率は86.3%で、前年度より2.9ポイント上昇しています。

指摘事項。

農業集落排水施設の使用料未納者対策に努めること。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第81号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額2億1,980万4,494円、歳出総額2億1,730万5,734円、差し引き249万8,760円で黒字決算です。

歳入については、新たな処理施設が市に移管されたこともあり、前年度対比で1億9,599万5,979円、923.2%の増となっています。

収入未済額は44万2,864円で、その内訳は下水施設使用料42万464円、督促手数料ほか2万2,400円となっています。

歳出においては、執行率99.1%で、不用額205万1,266円は、主に一般管理費及び予備費となっています。

この事業概要は、加治木新生町を中心に集合処理方式により事業実施されていましたが、平成24年度に新たに始良ニュータウン処理施設を市に移管して、団地及び周辺の快適な生活環境保全と施設の維持管理などが適正に行われています。

処理区域別では加治木町新生地区で、処理戸数799戸、処理人口2,083人、年間処理水量20万5,595m<sup>3</sup>、西始良地区で1,416戸、処理人口3,735人、年間処理水量は35万5,430m<sup>3</sup>となっています。

指摘事項。

処理施設の整備計画を作成すること。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第82号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第83号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額205万6,175円、歳出総額203万9,956円、差し引き1万6,219円で黒字決算です。

歳入については、前年度対比で56万1,361円、21.4%の減となっています。

歳出においては、執行率99.2%で、不用額1万7,044円の主なものは総務管理費となっています。

この事業概要は農林業者への安全意識の向上と啓発に努めるとともに、加入者の事故に伴う負担の軽減を図るものです。

当該年度は16件の事故報告があり、審査の結果100万5,445円の共済見舞金が支払われています。

24年度共済事業への加入状況は、加治木地区337戸（前年度345戸）、始良地区238戸（前年度195戸）、蒲生地区205戸（前年度179戸）となっています。この事業は旧加治木町からの継続事業で、特に始良、蒲生地区の農林業従事者の加入促進が図られています。

特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第83号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第84号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額1億9,678万563円、歳出総額1億9,626万9,407円、差し引き51万1,156円で黒字決算です。

歳入については、前年度対比で3,599万1,509円、15.5%の減となっています。

歳出においては、執行率100%となっています。

保留地処分は、平成23年10月7日の換地処分公告日までを販売期間として公売し、その後は普通財産として総務部財政課に引き継がれています。また、公債費は元金償還と償還金利子であり、当年度で償還終了となります。

特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第84号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第85号 平成24年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について申し上げます。

未処分利益剰余金の概要といたしまして、決算書5ページ、損益計算書により、事業収益11億7,501万7,217円、事業費用9億1,760万5,804円、純利益2億5,741万1,413円、前年度繰越利益剰余金0円。よって平成24年度の未処分利益剰余金は、2億5,741万1,413円です。

未処分利益剰余金の処分の概要について申し上げます。

水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の改正により、水道事業会計の利益の処分について、前年度から議会の議決を要することになり、提案されたものです。

未処分利益剰余金2億5,741万1,413円のうち、減債積立金に1億7,690万円を積み立てて、残りの8,051万1,413円を建設改良積立金に積み立てることにより、減債積立金残高が4億8,256万5,489円、建設改良積立金残高は9億9,151万9,546円になります。

特に指摘すべき事項はありません。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第85号 平成24年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定について申し上げます。

決算の概要は収益的収入12億3,264万2,625円、仮受消費税及び仮受地方消費税を含みます。収益的支出9億5,784万4,451円、仮払消費税及び仮払地方消費税を含みます。差し引き2億7,479万8,174円で黒字決算です。

資本的収入1億3,122万5,161円、資本的支出5億9,786万9,649円、差引不足額4億6,664万4,488円。

不足額4億6,664万4,488円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,676万3,075円、当年度分損益勘定留保資金3億6,606万4,176円及び減債積立金8,381万7,237万円で補填されています。

営業収益は、前年度に対し、ほぼ同額ですが、営業費用が減少したため、営業利益は前年に対し730万9,000円増加しています。また、営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は2億5,849万円となり、前年度に対し1,615万9,000円の増となっています。

また、当年度純利益は2億5,741万1,000円となり、前年度に対して1,619万9,000円増加しています。

給水人口7万2,054人、年間総配水量870万 $m^3$ で、前年度と比較して7万9,000 $m^3$ の減、年間有収水量が796万6,000 $m^3$ で3万6,000 $m^3$ の減となっています。

有収率は、前年度より0.4ポイント上がり91.6%となっています。

建設改良事業として、老朽管等の更新や配水管新設工事約6,500mを布設しています。また、加治

木中央浄水場内で作井工事、蒲生地区において中迫配水池造成工事を実施しています。加えて始良、加治木、蒲生の3地域を統一した水道施設監視制御システムが構築されています。

指摘事項。

1点目、水道情報管理システムは、市全体の業務に利用できるシステムとして構築していくこと。

2点目、老朽管の布設がえに努め、漏水対策に取り組むこと。

討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定については、全会一致で認定すべきものと決しました。

続きまして、財政健全化について申し上げます。

平成19年度決算から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率が監査委員の審査義務となり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の算定結果を監査委員の審査を受けた上で意見書を付して議会に報告し、公表することが義務づけられました。

本市の場合、基準値内であり、早期健全化計画及び財政再生計画の作成は必要ありません。実質公債費比率は12.1%で早期健全化基準25.0%を下回っています。また、将来負担比率は61.8%で早期健全化基準350.0%を下回っています。

以上のことから、本市の財政運営状況は健全に運営されていると言えますが、今後はより厳しくなる方向にありますので、一層の財政健全化運営技術の向上に努力されることを望みます。

以上で、決算審査特別委員会に付託された議案第74号から議案第86号までの13件の決算認定等議案の審査経過と結果報告、及び財政健全化に関する調書の報告といたします。

訂正をお願いいたします。

19ページ。一番最後の行ですけれども、有収率は前年度より0.4ポイント下がりとなっていますが、「上がり」でございます。訂正しておわびを申し上げます。

なお、ただいま申し上げました委員長報告を補完する意味で、各班における審査中の質疑と答弁については、記録として各班長の審査経過の報告と、これに対する質疑、答弁、討論、採決についての特別委員会の記録を作成して保管してまいりますので、折に触れてお目通しをいただき、これからの施策に生かされるよう、また、報告しました指摘事項につきましても、現在の状況と問題点などを分析し、検討されることを希望いたします。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑は一括で行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さんでした。

○議長（玉利道満君） これより議案処理に入ります。議案処理については、1件ずつ処理してまいります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について

討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○23番（里山和子君） 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

総務部の関係では、市民税が約1億5,200万ふえておりますが、主な原因は子ども手当の創設にあわせて施行されました16歳未満約9,000人の年少扶養控除が33万円が廃止され、また、16歳から18歳までの1,750人の扶養控除が45万から33万に減ということの要因によるもので、1億8,290万円の増税になる見込みだったことの、全部入っていないようですが要因によるものです。

市民の暮らしは年々苦しくなり、差し押さえ件数が不動産で50件、3,798万7,560円、債権が176件、7,663万7,383円、合計で226件の1億1,462万4,943円となっております。給与の差し押さえも8人あり、447万1,900円となっております。このことと直接関係はないかとは思いますが、平成18年から22年までの5年間で、男性が61名、女性が33名、合計94名の方々が始良市内で自殺されており、平成24年度の離婚件数は151件、婚姻数355件に対して約42.5%あったということも頭の片隅に入れて、私たちは県内一住みやすいまち、幸せを実感できる始良市を目指して取り組んでいかなければならないと思っております。

行政改革は本年度から実施されておりますが、その先取りとして、職員5人が24年度減になっており、また半年や1年で移動をさせられる職員がいたり、係のほとんどが同時に移動する例もあり、市民サービス上、職員が仕事になれなくて、市民の不満が強くて困っていると、ある職場で切実と私も訴えられたこともありました。最低でも3年間ぐらいは同じ職場にいないと仕事も覚えられず、知恵を出して市民にサービスしていくことも不可能ではないでしょうか。職員がじっくりと落ち着いて仕事に取り組み、市民にサービスしていける職場づくりや人事異動を求めるものであります。

最近、地球温暖化等の影響で災害も多くなり、被害も大きくなっておりますが、指定避難所について耐震化ができていないところ、例えば、旧堂山小学校などは建てかえて新しくし、地区住民が医療や介護、災害等で拠点にして安心できる施設によみがえらせることが必要ではないかと思えます。毛布や非常食の備蓄は言うまでもありません。

次に、市民福祉部の関係では西別府最終処分場で、平成19年ごろから安定5品目の埋め立てを当初地元の環境対策委員も渋々認める中で進めてきておりますが、平成18年、最終処分場ができるときには、西別府処分場は閉鎖することになっておりました。

地元住民や議会にも西別府処分場を1年たって再開することは何の説明や報告もありませんでした。最終処分場の延命や安定5品目という説明であれば大きな反対はなかったのではないかと思います。何も知らされておらず、平成25年5月29日に開催された各地区環境保全対策委員会で説明をし、了承を得たということですが、地元や議会の了承は要らないものか釈然としません。

最終処分場をつくるときには、鳴り物入りで、議会も何回となく地元で現地を足運んだものですが、今回の決算でも、市民福祉委員会は、西別府最終処分場を調査しておりません。議会全員でこれから現地を調査し、再確認することを求めるものです。この経緯も、これも議会軽視の一端だと私は認識しているところでございます。

教育委員会としましては、体罰が23年度、小学校0件、中学校1件、24年度小学校0件、中学校5人の計9件あったということでございます。

いじめも平成24年度、小学校699件、中学校51件とありましたが、ほとんど解消されたということのようですけれども、本当にそうなのか疑問が残るところです。

教育長は教科の指導力が十分でなかったり、生徒の指導力が至らなかったと反省をし、平成24年度からそれらの指導力の研修をしていると答弁をしておられますが、1学級の生徒数が、生徒の数が多かたり学習が競争に駆り立てられていたりする現在の小中学校の教育課程では、先生方の指導力不足のせいばかりでもないと思われませんが、夏の暑いときのクーラー設置の件も含めて、子どもたちの学習環境をもう少しととのえてやることも重要ではないでしょうか。

図書館の蔵書の充実を図るために、図書購入基金に10万円を積み立て、平成24年度末で基金残高が6,755万円となっております。6年分の図書購入資金だということですが、私議員になってこの図書購入基金というのを取り崩したことの覚えがないので、今後3年に1回ぐらいでも取り崩して2年分の資金で図書購入をすると、入館者もふえ、貸出率もふえて、もっともっと魅力的な図書館になっていくのではないのでしょうか。お金は貯めるばかりが能ではなくて使うことも大事だと思います。

中央図書館の館長さんが5年ぐらいになられるようですけれども、もう長いのではないかという声も出てきております。そろそろ若い人と切りかえる時期に来ているのではないのでしょうか。

建設部関係では、建築住宅課、大迫団地6号、7号、新築工事の6件、平均入札率が94.38%、一番高いものが98.5%あります。都市計画課、菅原線道路新設改良工事ほか4件、全て菅原線関係の工事ですが、平均落札率が97.46%、一番高いものが98%です。平成25年度の松原なぎさ小学校建設工事や小学校教室別棟、給食室別棟新築工事も97から98、99%ぐらいの落札率で、議員みんなびっくりしておりますが、平成24年度も平均94から97%で大迫団地や菅原線が落札されているということでは、談合問題など、後でいろいろ問題が出てこなければよいがというような数字になっているのではないかと懸念いたしております。

道路整備や側溝整備も、平成22年から24年までの292件の要望がありまして、うち100件が処理され、192件が未処理で残されております。予算をもっとふやして、市民の切実な要望に応えていただきたいと思えます。

以上、市政への市民の切実な要望を中心に申し述べまして、平成24年度一般会計決算についての反対討論といたします。

○議長（玉利道満君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第74号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第74号 平成24年度始良市一般会計歳入歳出決算認定につ

いては、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

○23番（里山和子君） 議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

平成24年度会計では、前年度繰越金が約3億1,200万円と基金が約8,000万円、合計約4億円の財源がありましたし、一般被保険者証の医療費の伸びは、平成22年度3.8%、平成23年度2.4%と、この間減少していたにもかかわらず4%の伸びを想定し、1世帯当たり10.3%の国保税の増額改定を行っております。総額約1億1,000万円の増税でありました。

結果は、平成24年度一般被保険者証の医療費の伸びは2.3%、23年度から0.1%また下がっておりますが、このように2.3%の伸びにとどまり、実質収支額は約6億円の剰余金が出たものでございます。

結果的には、繰越金や基金、一般会計からの法定外繰入金や国保税の増税分のほとんどがそのまま残った形となっております。性急な国保税の値上げは必要なかったという結論になるのではないのでしょうか。

国保税が高いものですから払えない方々が多くありまして、短期保険証が586件、資格証明証が272件もございます。

このように、大変、この医療を受ける立場の方々が、大変不安定な状況にある方々をたくさん出しております。もう少し保健婦さんたちをふやしたりして、健康増進活動に力を入れていけば、長野県のように医療費も減り、国保税も値下げできる可能性が出てくると思います。

以上、反対討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第75号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第75号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第3、議案第76号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第76号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第76号 平成24年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第4、議案第77号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○23番（里山和子君） 議案第77号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をいたします。

平成24年度、5年度分について、平成23年度と比較して保険料が均等割で2,600円増、所得割で0.42%増、1人あたりでは2,900円の増額になっております。総額では約3,700万円の保険料の増額値上げになっております。

75歳以上の高齢者のみを国保から切り離して、保険料を、後期高齢者医療保険料を調整することになりますと、保険料は2年ごとに値上げをされ、高齢者の負担はますますふえて、払えない人は1か月とか3か月の短期保険証になってまいります。以前は70歳以上でしたかね、高齢者の医療は無料の時代も、70年代にあったわけでございます。

このように保険料が上がる結果、121人の方々が短期保険証となって、1か月から3か月の保険証しかもらえないという状態になっております。

後期高齢者保険のほうの医療費の伸びは、75歳以上の方々ですけれども4,996万円に前年度比となっておりますが、国保の、全世帯の国保世帯の保険給付費の伸びは8,856万円となっております。この後期高齢者の、年をとると病気もするわけですけれども、この医療費の伸びがいかにか多いかということがこの数字にもよくあらわれていると思います。

高齢者いじめの後期高齢者医療保険制度はこのようなことから1日も早く廃止をすべきだということで反対討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第77号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第77号 平成24年度始良市後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第5、議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○24番（堀 広子君） 議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

2012年度は介護保険料の改定が行われました。財政安定化基金や準備基金の取り崩しで大幅な引き上げを抑えるための努力は評価いたしますが、それでも第4期の基準額、月額保険料4,000円に比べ8.5%ふえ、年額5万2,100円となりました。

介護保険料を滞納し、不能欠損をされた方は認定を受け、サービスを利用するとき、本来ならば1割負担ですが、3割になりサービスを受けられない人も出てくることとなります。

平成12、13年のころの認定は、高齢者人口の13%が認定者でした。24年度は約17%で、認定者の割合はふえています。

しかし、要介護度で見ますと、介護認定の見直しがあり、85項目の認定調査が現在74項目と少なくなっております。これは生活実態と異なった判定になり、介護度が低くなった人が出ております。途中、認定基準の大幅修正がございましたが、2009年見直し以前より一層軽度の判定が進んでいる状況がございます。

介護報酬も実質マイナス改定が行われ、訪問介護やデイケア、特療等の施設などが大幅に引き下げられました。

全日本民医連の介護事業所の調査では、ヘルパーによる生活援助、訪問介護時間が短縮され、洗濯ができない、調理の時間が足りず配食サービスに切りかえたなど、利用者の生活が大きく後退し、本人の病状や状態が悪化したり、家族の介護負担もふえています。従来どおりのサービスを提供することになれば利用者の利用料の負担はふえ、また多くの介護事業所が収益、介護報酬ですが、収益減になり、小規模事業所では存続が厳しい事態が生じています。抜本的な報酬の見直しが必要になってまいります。

このように2012年の報酬改定は誰から見ても改悪であり、高齢者の生活実態を全く無視し、給付抑制だけを目的としていることが明らかになっていることから反対といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第78号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第78号 平成24年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定

歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第6、議案第79号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第79号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第79号 平成24年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第7、議案第80号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第80号 平成24年度始良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第8、議案第81号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第81号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第81号 平成24年度始良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第9、議案第82号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出

決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第82号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第82号 平成24年度始良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第10、議案第83号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第83号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第83号 平成24年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第11、議案第84号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第84号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第84号 平成24年度始良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第12、議案第85号 平成24年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第85号 平成24年度始良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第13、議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。（「賛成」と呼ぶ者あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○5番（田口幸一君） ただいま議案第85号で出てきましたが、まず、純利益が24年度の未処分利益剰余金が2億5,741万1,413円出ていると、そしてこれは85号で適正に減債積立金と建設改良積立金に積み立て、処理されております。

それから、先ほどの特別委員長の報告で有収率が前年度より0.4ポイント上がって91.6%、これは全体会するときにも出てきましたが、県下43市町ですか、特に19市町の中では伊佐市と同率で県下でトップの有収率だということで、これは職員の方々が非常に努力をされたということに尽きると思います。

そのようなことで、職員もまた審査の中で出て報告がありましたが、1名減の中、このように2億5,700万という純利益を出したということは、水道事業の経営が健全に行って、これが25年度につながるものと考え、賛成討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。議案第86号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第86号 平成24年度始良市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長（玉利道満君） 日程第14、発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書を議題とします。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっております発議第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第7号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

法元隆男議員、登壇ください。

○7番（法元隆男君） 登 壇

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） 討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから発議第7号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第15、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

○議長（玉利道満君） 各常任委員長よりお手元に配付した継続調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

○議長（玉利道満君） 議会運営委員長からお手元に配付しました調査事件一覧表のとおり申し出がありました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とす

ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第17、議員の派遣についてを議題とします。

○議長（玉利道満君） 議員の派遣について、会議規則第160条第2項の規定によって、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

○議長（玉利道満君） お諮りします。議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。議員研修会の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等について、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は議長に委任することに決定しました。

○議長（玉利道満君） これで、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成25年度第3回始良市議会定例会を閉会します。

(午前11時20分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

始良市議会議長

始良市議会議員

始良市議会議員